

基本方針

令和 2 年度は、後期経営計画実施プログラムの 3 年目となる。

昨年度に引き続き、着実に経営計画を実行していくとともに、財団組織の底支えを目指し、経営管理機能と人材力の強化に一層力を注ぐことを目標とする。

財団の平成 30 年度決算は、一般正味財産増減額がマイナスとなり、働き方改革への対応や、人件費・光熱水費の上昇などの外的要因を含め、経営を取り巻く状況は厳しさを増している。公益財団法人としての公益性を担保しつつ、区民に対して、継続的に多様な交流・参画の場を提供していくには、財団の強みと主体性を発揮した新たな事業展開や、事業の再編、更なる利用者サービスの向上などによって、現状以上に収支バランスの良い予算編成を実現し、それに沿った事業を展開していかなければならない。

財団が管理している指定管理施設は、令和 3 年度(2021 年度)から新たな指定管理期間に入る。令和 2 年度は、これまでの成果を総括しつつ、区民の期待に応えるベストパートナーとして、次期指定管理期間も安定的な収入を確保し且つ確実な施設運営や事業実施のための人員配置の見直しなどを念頭に新たな提案を行う必要がある。

更に、令和 2 年度から指定管理者となる「四谷スポーツスクエア」については、安心安全で着実な施設運営をめざすとともに、区民の認知度を向上させ、施設利用料収入を確実に確保していくことが課題である。

今年度は更に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開会までの気運醸成とともに、大会終了後、スポーツの普及促進のほかにも、国籍や障がいを問わず誰もが等しく参加できる共生社会を推進する大会のレガシーを継続する事業展開が求められている。

以上を前提に、具体的には以下のとおり取り組む。

- 1 経営計画に沿った事業の実施・経営管理機能の強化・人材育成
- 2 収支を意識した予算積算、新規事業・事業再編等による経営基盤強化の取組み
- 3 新たな指定管理施設の着実な運営、次期指定管理期間を見据えた取組み
- 4 東京 2020 オリンピック・パラリンピック気運醸成事業の実施とレガシーとしてのスポーツ・文化事業の継続・展開と共生社会の推進

1. 経営計画に沿った事業の実施・経営管理機能の強化・人材育成

一段と厳しくなる経営環境のなかで、経営計画に沿った事業を実現するため、経営管理機能や人材力の強化に一層の力を注ぐ。

実施事業においては、博物館ボランティアとの協働による新宿の魅力の発信、展示や施設の解説案内等に従事する地域人材への活動の場と機会の提供、区民参加型事業における200人規模の合唱団の運営と演奏会の開催、日本語学習支援事業におけるボランティアの養成講座の実施、新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンにおける1,000名を超えるボランティアの協力を得た大会の運営など、引き続き「協働と連携」を推進する。また、各事業の支援や助成方法について新たな検討を開始する。

経営管理機能の強化については、ウェブサイトの改修による広報・広聴機能の強化、働き方改革に対応した規則の改正に取り組んでいく。

更に、平成29年に策定された人材育成基本計画に基づき行ってきた人材育成の研修実施体系を見直し、財団職員として求められる能力、職位別に求められる能力・意識を伸ばすため、それぞれの職員にあった研修計画を作成し、組織を支える人材力の強化に努める。

2. 収支を意識した予算積算、新規事業・事業再編等による経営基盤強化の取組み

予算積算にあたっては、特に指定管理事業や受託事業において、光熱水費や人件費の上昇、高止まり傾向にある施設利用率等に留意し、収支を意識した積算に取り組む。

実施事業においては、新宿文化センターの小ホールで実施していたジャズ公演を大ホールでの実施とし、事業目的に合わせ舞台芸術鑑賞機会の提供事業へ移管、自主事業で実施してきた「はじめてしゃべる日本語クラス」の受託事業化と日本語学習の支援体系化の検討、レガス子どもクラブにおける「ダンスクラブ」の新設、「新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン ジョイントイベント」の実施、レガス健康づくり事業を一層の付加価値をつけた事業として展開し事業料収入の増加を図ることなど、既存事業の見直しや事業再編、新規事業の実施により、財団の強みと主体性、柔軟性を発揮した事業展開を行う。加えて、各指定管理施設の専門性、ニーズ、利用者サービスの向上に向けた研修を実施することで、指定管理施設における利用者の満足度向上を図り、経営基盤の強化に取り組む。

3. 新たな指定管理施設の着実な運営、次期指定管理期間を見据えた取組み

令和2年4月開館の「四谷スポーツスクエア」については、生涯学習スポーツ・文化的活動と区民相互の交流拠点として、効果的な運営を図るとともに、団体等と連携したスポーツ

教室やオリンピック・パラリンピックレガシー形成事業等、施設特性を活かした事業を展開し、積極的な周知を図ることで、認知度の向上と施設利用料収入の確保を目指す。

また、平成 18 年度より指定管理者として運営してきた各施設については、令和 3 年度からの新たな指定管理期間を見据え、これまで取り組んできた「地域課題への対応」「地域との連携・協働による事業展開」「区施策の効果的な推進」「安全性・利便性の向上に向けた改善」「専門人材の育成・配置」の観点から総括を行い、次期指定管理期間に取り組むべき課題・提案や将来的な理想像を明らかにする。

更に、安定的な収入の確保の方策、働き方改革への対応や確実な施設管理・事業執行のために必要な人員体制についても検討を行い、事業計画の策定に取り組む。

4. 東京 2020 オリンピック・パラリンピック気運醸成事業の実施とレガシーとしてのスポーツ・文化事業の継続・展開と共生社会の推進

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、一層の気運醸成に努める。

オリンピックやパラリンピアン等のトップアスリートによる体験会、パラリンピックイベント等を実施する他、新宿歴史博物館における 1964 東京オリンピック回顧展示等を行い気運醸成に寄与する。また大会終了後も、パラリンピック種目パネルを継続展示し、令和元年度からコミュニティスポーツ中央大会の正式種目としたボッチャについては、令和 2 年度以降も引き続き実施。更に、放課後子どもひろば各校における体験会の実施などにより、広く区民への周知と定着を図る。

新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンでは、メイン会場が国立競技場となるよう調整し、オリンピック・パラリンピックのレガシー形成に寄与するとともに、引き続き日本 ID ハーフマラソン選手権大会を実施することで、障がい者のスポーツ機会の提供と周知を図る。

「共生社会の推進」においては、施設毎に取り組んできた障がい者や外国人対応、高齢者対応研修等を組織的に推進する。更に、障がい者団体等との協働によって施設の利用しやすさ、改善点の洗い出しなどを行い、誰もが気軽に利用いただける施設環境を整備する。

事業においては、引き続き青年教室参加者の新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンにおけるスペシャルラン等への参加や地域団体等との協働による事業周知、交流機会の創出を図る。

また、共生社会の推進、地域スポーツ・文化活動の更なる振興を目的とし、障がい者団体や各地域スポーツ・文化協議会、地域人材等による実行委員会形式により、地域活動の紹介・体験を中心としたイベント「みんなのスポカルフェスティバル」を開催する。

